

理 事 会 議 事 録

日 場	時 所	令和3年12月1日(水)午後1時30分 前橋市元総社町335番地の8 群馬県市町村会館 2階 大会議室
出 席 者 報 告 開	報 告 会	理事数16名中 出席理事16名 内書面参加者9名 只今から群馬県国民健康保険団体連合会理事会を開会いたします。 なお、本日の議事録に関しましては後日、本会ホームページに掲載し、公表いたしますので、御承知おきください。 開会に当たりまして、熊川理事長に御挨拶をお願いいたします。
理 事 長 挨 拶	挨 拶	開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。 本日ここに、理事会を開催いたしましたところ、皆様方には大変お忙しい折りにもかかわらず御出席をいただき、誠にありがとうございます。 さて、本年7月に開催しました総会において議決いただきました、国保総合システムの次期更改に対する国の財政支援に関しましては、令和4年度分の国庫補助につき、厚生労働省において満額の54億円の概算要求をしているところであります。この場をお借りして、皆様の御協力に深く感謝申し上げます。 なお、年末の政府予算編成に向けて、確実に予算措置されるよう、11月19日に開催されました国保制度改善強化全国大会において陳情活動を行い、特に群馬県では全国の代表として、自由民主党本部にも陳情活動を行ってまいりましたことを御報告いたします。 また、新型コロナウイルス感染症への対策として、本会において実施しておりました、住所地外の市町村における新型コロナワクチン接種に係る費用の請求支払事務について、3回目の追加接種分に関しましても、行っていく予定となっております。 本会といたしましては、引き続き、業務の効率化を図り、運営コストの削減に努め、適切な審査支払業務、保険者が取り組む保健事業への積極的な支援を実施し、医療費の適正化に貢献してまいる所存ですので、より一層の御理解を賜りますようお願い申し上げます。 本日の議題は、報告事項1件と議決事項8件でございます。 理事の皆様方には、十分な御審議を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。 本会規約第31条第1項により熊川理事長に議長をお願いいたします。 これより議事に入りますが、その前に議事録署名人を2名選任いたしたいのですが、議長に一任いただけるでしょうか。 (異議なし) それでは、指名させていただきます。 昭和村長 堤 盛 吉 様 板倉町長 栗原 実 様 御両名をお願いいたします。
議 長 選 出 議 事 録 署 名 人 選 任	選 出	それでは、議長に入ります。初めに報告第3号について、事務局から説明させます。 報告第3号 理事長専決処分について 1 令和3年度群馬県国民健康保険団体連合会一般会計補正予算(第1号)について 2 令和3年度群馬県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計〔業務勘定〕補正予算(第2号)について 3 令和3年度群馬県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計〔抗体検査等費用に関する支払勘定〕補正予算(第2号)について 4 令和3年度群馬県国民健康保険団体連合会一般会計補正予算
議 長 報 告 事 項 提 出	提 出	

			(第2号)について
			5 令和3年度群馬県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計〔業務勘定〕補正予算(第3号)について
			6 令和3年度群馬県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計〔業務勘定〕補正予算(第4号)について
			7 群馬県国民健康保険団体連合会保険者事務共同電算処理事業規則の一部を改正する規則について
総議	務課	長	報告第3号について説明する。
		長	事務局の説明が終わりましたが、何か御質問、御意見等ございますか。
			(異議なし)
議		長	特になければ、この件に関しては、御承認いただいたということにさせていただきます。
議	長	議案提出	続きまして、議案第17号から議案第24号までを一括して議題とし、事務局から説明させます。
			議案第17号 令和3年度群馬県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計〔業務勘定〕補正予算(第5号)について
			議案第18号 令和3年度群馬県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計〔業務勘定〕補正予算(第1号)について
			議案第19号 令和3年度群馬県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計〔業務勘定〕補正予算(第1号)について
			議案第20号 令和3年度群馬県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計〔業務勘定〕補正予算(第2号)について
			議案第21号 令和3年度群馬県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計〔公費負担医療等に関する報酬等支払勘定〕補正予算(第1号)について
			議案第22号 令和3年度群馬県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計〔業務勘定〕補正予算(第2号)について
			議案第23号 令和3年度群馬県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計〔障害介護給付費支払勘定〕補正予算(第1号)について
			議案第24号 令和3年度群馬県国民健康保険団体連合会福祉医療費審査支払特別会計〔業務勘定〕補正予算(第1号)について
総議	務課	長	議案第17号から議案第24号までについて説明する。
		長	事務局の説明が終わりましたが、何か御質問、御意見等ございますか。
			(異議なし)
採		決	特に御異議がないようですので、採決に入ります。
			議案第17号から議案第24号までについて、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
			(挙手全員)
議		長	挙手全員と認め原案どおり決定いたします。
			以上で、予定されておりました議案は全て終了しましたが、その他として何かございますか。
出	納	室	資料「令和4年度予算概要(作業中)」、資料「本会の積立金の状況等について」及び資料「ICT積立金の積み立てについて」を説明する。
議		長	その他、何かございますか。
事	務	局	本会に関わる直近の状況について、「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」、「オンライン資格確認システムを活用したレセプトの

振替分割について」、「令和3年度群馬県人事委員会勧告の対応について」及び「国保総合システムの更改に係る費用について」を説明する。

【新型コロナウイルス感染症に係る対応について】

- ・新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種について、3回目の追加接種についても厚生労働省から国保連合会に対して、引き続き住所地外における請求支払事務の協力依頼があった。
- ・3回目の追加接種を行うにあたり、費用については理事長専決による補正を行わせていただくことを御了承いただきたい。
- ・本会としましては、引き続き、ワクチン接種費用に掛かる請求支払事務について、円滑な業務の遂行に取り組んでいきたい。

【オンライン資格確認システムを活用したレセプトの振替分割について】

- ・一部の保険者において、中間サーバに登録した加入者情報の不備により、不要なレセプトの振替分割が発生するという事象があった。
- ・該当の保険者には対応方法について連絡済みである。
- ・医療機関等に返戻することなく、保険者及び審査支払機関において調整する予定であり、オンライン資格確認システムを活用したレセプトの振替分割については概ね順調に処理が完了していることを報告させていただく。

【令和3年度群馬県人事委員会勧告の対応について】

- ・群馬県において、11月30日（火）に群馬県職員の給与に関する条例の改正が可決された。
- ・今後、群馬県に準じて、本会職員給与規程の改正を行わせていただくが、理事長専決による改正を行わせていただくことを御了承いただきたい。

【国保総合システムの更改に係る費用について】

- ・次期システム更改等に関する国庫補助の要請活動については、国保制度改善強化全国大会において地元選出国會議員への陳情を行ってきた。厚生労働省において概算要求していた令和4年度分の国庫補助54億円については、一昨日、令和3年度の補正予算に盛り込まれるという連絡を受けたので、御報告させていただく。これは皆様の陳情活動への御協力によるものであり、感謝申し上げます。
- ・しかしながら、国保総合システムの更改に係る開発負担金やクラウド化に伴う国保中央会運用保守費用については、令和6、7年度において、粗い試算ではあるが、本会において併せて2億2千万円の不足額が生じる見込みとなっている。
- ・今後、これらを踏まえ、令和5年度以降の審査支払手数料等について引き上げを含め、見直しをさせていただきたい。
- ・保険者において財政状況が厳しい中、国保連合会としては保険者の負担を極力おさえるよう努力をしていきたいと考えているが、引き上げざるを得ない状況になった場合については御理解をいただきたい。

事務局から説明がありましたが、何か御質問、御意見等ございますか。ただいま、審査業務のシステムに関する説明がありましたが、クラウド化ということだけで、これだけのコストを生じさせる理由があるのでしょうか。国保中央会が実施するクラウド化の目的については、支払基金とシステムを一致させるために実施するのでしょうか。それとも、クラウド化をするためだけに実施するのでしょうか。

クラウド化は国の施策でございます。このため、クラウド化の方向性は変えられない状況ですので、本会としましては、国保中央会に対して、必要最小限の機能で、できるだけコスト削減するよう話をしております。保険者の皆様には、これから詳細な説明をしなければならないと考えておりますので、御理解いただければと思います。

国保中央会がシステムの仕様を決めれば、それに従わざるを得ない状況であります。また、全国的には様々な課題がございます。

議 須 藤 理 長 事
事 務 局 長
議 長


梶	澤	理	事	国保連合会のシステムについては、国の「審査支払機能の在り方に関する検討会」で議論され、令和3年3月31日に厚生労働省、国保中央会、支払基金の3者連名で合意されております。
須	藤	理	事	IT化によりコストが高くなることについて、地方として、国に対して意見を言っていかななくてはならないと思います。
梶	澤	理	事	開発ベンダーとの契約にあたっては、基本的に言いなりにならないように全国の国保連合会も国保中央会に対して意見を言っておりますので、御理解いただければと思います。
議		長		システム改修は必要なものは必要であります。市町村に負担が多くなるというのは問題であります。国にお願いすることは、しっかりお願いしていきたいと思います。
栗	原	理	事	その他に何か御質問、御意見等ございますか。 資料「令和4年度予算概要（作業中）」の令和4年度予算編成について、歳出に関する事項のなかに「過大見積もりの回避」とございますが、過去に過大見積もりがあったのか教えてもらいたいと思います。 また、資料「本会の積立金の状況等について」における「2 国保総合システムに係る経費等の見通しについて」に「粗い概算」と記載がありますが、「粗い概算」の精度はどの程度なのか教えていただきたいと思います。 最後に、資料「ICT積立金の積み立てについて」の「2 国保連合会のシステムについて」における「審査結果の不合理的な差異の解消」という表現がございますが、「不合理的な差異」とはどういったものなのでしょうか。
出	納	室	長	1点目の「過大見積もり」の表現につきましては、過去に過大見積もりをしていたことはありませんが、過大見積もりをしないように、基本的な考えということで書かせていただいております。 2点目の「粗い概算」の精度につきましては、令和6年度以降のクラウド化の運用保守費用であり、現在委託している業者で実施した場合の積算金額として国保中央会が示したものであります。国保中央会が全国の国保連合会に対して説明している数字であり、これ以上超えないであろうという数字であります。 3点目の「不合理的な差異」につきましては、診療報酬の審査委員の臨床経験、専門的知識等を考慮しても、なお、医学的な判断として、説明が困難な審査結果のことを「不合理的な差異」としています。
栗	原	理	事	1点目の「過大見積もり」については、予算計上のなかで一番注意するものでありますので、確認させていただきました。 2点目の「粗い概算」については、この金額を超えないということが基本的でないことを期待したいと思います。 3点目の「不合理的な差異」については、どのような意見があったのかを確認させてもらいましたが、重要な問題であります。
議		長		その他に何か御質問、御意見等ございますか。 (異議なし)
議		長		特にないようでございますので、これもちまして、終了することといたします。 慎重審議をしていただきまして、心から御礼を申し上げ議長の方を降ろさせていただきます。どうもありがとうございました。
司		会		閉会に当たりまして、熊川理事長に挨拶をお願いいたします。
理	事	長	挨拶	閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。 ただ今は、全議案を原案どおり御承認をいただき誠にありがとうございました。 事務局からも説明がありましたが、本会の審査支払手数料等については、令和4年度は据え置きとしますが、国保総合システムの更改等に伴い、令和5年度の引き上げを視野に入れて見直しをさせていただきます。

司
閉

会
会

で、今後も適宜、情報提供させていただきます。
本会といたしましては、今後とも保険者の共同目的の達成機関としての役割を果たしてまいりますので、理事の皆様方には、本会に対しまして、より一層の御支援をお願い申し上げます。
最後になりますが、皆様方の今後益々の御健勝・御活躍を祈念いたしまして、簡単ではございますが、閉会の御挨拶に代えさせていただきます。本日はありがとうございました。
以上をもちまして、群馬県国民健康保険団体連合会理事会を閉会いたします。長時間にわたりありがとうございました。
午後2時45分

議長

熊川 榮 

署名人

堤 越 吉 

署名人

栗原 亨 

理 事 会 出 席 者 名 簿

R3.12.1

役 名	氏 名	役 職 名 書面参加	備 考
理事長	熊 川 栄	吾妻・孺恋村長	
副理事長	中 澤 恒 喜	吾妻・東吾妻町長	
〃	清 水 聖 義	太 田 市 長 ○	下田 和子 (健康医療部参事国民健康保険課長事務取扱)
常務理事	山 本 龍	前 橋 市 長 ○	
〃	椛 澤 康 幸	(学 識 経 験)	
理 事	荒 木 恵 司	桐 生 市 長 ○	伊藤 圭以子 (医療保険課課長補佐兼国保係長)
〃	新 井 雅 博	藤 岡 市 長 ○	井本 直也 (保険年金課長)
〃	榎 本 義 法	富 岡 市 長 ○	稲塚 広美 (国保年金課長)
〃	茂 木 英 子	安 中 市 長 ○	中嶋 清美 (国保年金課長)
〃	須 藤 昭 男	み どり 市 長 ○	小倉 基弘 (市民課長)
〃	真 塩 卓	北群馬・榛東村長 ○	
〃	田 村 利 男	多野・神流町長	
〃	堤 盛 吉	利根・昭和村長	
〃	栗 原 実	邑楽・板倉町長	
〃	須 藤 英 仁	群馬県医師会長	
〃	村 山 利 之	群馬県歯科医師会長	